

(1)総務部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果					今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対象 理由	対応 方針 (案)	福島県公共事業評価委員会		
					採択 年度	完成目 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他	総合 評価	事業の 進捗 状況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化				計画変 更の必 要性等	審議結果	委員会の意見
101	郡山合同庁舎 整備事業(郡山 市)	<p>【事業目的】 老朽化、狭隘化の著しい郡山 合同庁舎における県民サービ スの向上を図るため、庁舎の移 転、改築を行う。</p> <p>【全体計画】 予定敷地面積 30,290㎡ 庁舎延床面積 15,870㎡</p> <p>※平成14年度に行った実施設 計による数値を参考として記載</p>	11,913	119	H13	H36	14	1.1	0.0	0.0	郡山合同庁舎 は築後84年経 過した庁舎で、 老朽化、執務 スペース等の 不足、機能性 の劣化が著しく 県民サービス に支障を来し ている状況に あり、老朽化、 執務スペース 等の不足の解 消、合同庁舎 機能の回復、 耐震性能の確 保、執務環境 の改善等を図 り、県民サー ビスを向上させ る必要性は高く、 関係機関から も早期移転改 築の要望があ るため、事業を 実施する必要 がある。	B	B	B	B	B	平成26年11 月に策定した 「郡山合同庁 舎整備方針」 に基づき、平 成36年度まで の開所を目指 し、事業推進 を図る。	1-4	事業継続	<p>本件は、震災 による機関所在 の分散や狭隘で あること、機能や 利便性が劣って いること、さらに 本庁舎の耐震性 が不足し、老朽 化が著しい郡山 合同庁舎の改築 を行う事業であ る。</p> <p>県中地方の県 出先機関が入居 する庁舎の機能 低下は、県民に 与える影響が大 きいため、早期 の庁舎整備が求 められることか ら、「事業継続」 が妥当であると 考える。</p>	<p>【対応方針】 事業継続</p> <p>【付帯意見】 現在の課題や問 題、既存施設の退 去後の取扱等を 十分検討し、これ らを踏まえた基本 構想の立案時点 で、再度、その内 容に関して、本委 員会に置いて審 議を行うこと。 (要綱第3条の(6) による)</p>

(2)土木部所管事業(新規事業)

整理番号	事業名 [地区名等]	事業の概要	完成 目標 年度	全体事業費 (百万円) [用地費]	県が行った評価の結果				今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対 象 理 由	対 応 方 針 (案)	福島県公共事業評価委員会		
					総合 評 価	社会経済情勢 の 状 況	費用対効果 分 析 等	コスト削減等の 可 能 性				国・県・市町村 ・ 民 間 と の 役 割 分 担	審議結果	委員会の意見
102	補助事業(道路) 国道121号会津縦貫北道路(4-2工区) 会津若松市	<p>【事業目的】 国道121号(会津縦貫北道路4-2工区)は、「福島県総合計画(ふくしま新生プラン)」及び「福島県復興計画(第2次)」の「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」に位置づけられ、県土の骨格となる6本の連携軸の一つである会津軸を担い、磐越自動車道及び会津縦貫南道路と一体となり、高速ネットワークを形成することで、市街地部の渋滞緩和、冬期間も含めた安全で円滑な交通確保や県立医科大学会津医療センターへのアクセス改善、地域活性化、災害に強い交通体系の確保に寄与するものである。</p> <p>【全体計画】 延長 L=約3km 幅員 W=14.0(20.5)m</p>	平成35年度	11,400 [770]	<p>会津縦貫北道路は、会津縦貫南道路とともに県土の骨格となる6本の連携軸の一つである会津軸として、県が、その整備を総合計画等に位置付けている重要な路線である。</p> <p>4-2工区は、会津縦貫北道路と会津縦貫南道路を接続し、磐越自動車道とともに高速交通ネットワークを形成することで、市街地の渋滞緩和、医療サービスの拡大等に寄与し、さらに、大規模災害時の緊急物資等の輸送を支える災害に強い交通体系の確保に繋がる箇所である。</p> <p>会津軸として整備を進めている会津縦貫北道路の平成27年度に開通するなど、会津軸の更なる整備を計画的かつ着実に進めるため、平成28年度より新規着手し、早期の完成を図る必要がある。</p>	当該区間の整備により、冬期間の安全で円滑な交通確保、市街地内の渋滞緩和が図られるとともに、観光面等に寄与する。	B/C=2.6	<p>下記項目について、今後、実施段階で検討する。</p> <p>1.経済性を考慮した道路計画 2.新技術の活用 3.表土の活用</p>	本路線は、高規格幹線道路と一体的に機能する地域高規格道路であり、県管理の国道であるため、県が主体となり調査を進める。	平成28年度より事業着手し、早期完成を図る。	2-2 事業費を新たに予算化	事業着手	<p>本件は、会津縦貫北道路と会津縦貫南道路を接続し、市街地の渋滞緩和や災害に強い交通体系の確保を図る道路整備事業である。</p> <p>本件以外の会津縦貫北道路は、平成27年度の開通を予定しており、会津縦貫北道路における本件区間を整備することによる効果が期待されることから、「事業着手」が妥当であると考える。</p>	<p>〔対応方針〕 事業着手</p> <p>〔付帯意見〕 磐越自動車道との利便性に十分配慮すること。</p>

(2)土木部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対象 理由	対応 方針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採択 年度	完成日 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他 評	総合 評価	事業の 進捗 状況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化	計画変 更の必 要性等				審議結果	委員会の意見
103	道路橋りょう改良事業(県単) 郡山矢吹線 (大久保) 須賀川市	【事業目的】 集落の屈曲部及び狭隘区間を回避するバイパスの整備により安全で円滑な交通の確保を図る。 【全体計画】 延長 L=約1.5km 工種 改良工、舗装工等	570	311	H17	H30	10	54.6	100.0		事業を取り巻く環境は特に変化しておらず、事業採択時と同様の効果発現が見込まれることから、現計画のとおり整備を進める必要がある。	A	A	A	A	A	計画的な投資により、事業を推進する。	1-3 事業採択から一定期間経過し継続中	事業継続	本件は、幅員の狭い区間等を回避するため、バイパスを整備する道路整備事業である。整備により小学校への通学路の安全性が向上することから「事業継続」が妥当であると考ええる。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 -
104	道路橋りょう改良事業(県単) 【棚倉矢吹線 川原田工区】 (中島村)	【事業目的】 緊急輸送路(第二次確保路線)の機能強化及び小中学生の通学路整備など安全に安心して暮らせる道づくりを図る。 【全体計画】 延長 L=約2.0km 工種 改良工、舗装工	1,304	964	H17	H32	10	73.9	92.1		事業を取り巻く環境は特に変化しておらず、事業採択時と同様の効果発現が見込まれることから、現計画のとおり整備を進める必要がある。	A	A	A	A	A	計画的な投資により、事業を推進する。	1-3 事業採択から一定期間経過し継続中	事業継続	本件は、棚倉町と矢吹町を結ぶ路線の道路整備事業である。整備により中島村中心部の小中学校への通学路の安全性が向上することから「事業継続」が妥当であると考ええる。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 -

(2)土木部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対 象 理 由	対 応 方 針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採択 年度	完成目 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他	総合 評 価	事業の 進捗 状況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化	計画変 更の必 要性等				審議結果	委員会の意見
105	道路橋りょう改良事業(県単) 二本松金屋線 (上ノ橋) 本宮市	<p>【事業目的】 国土交通省による阿武隈川築堤事業に併せた改良を行い、狭隘な橋梁を架け替えにより拡幅し、阿武隈川増水時の通行止め解消を図る。</p> <p>【全体計画】 延長 L=約0.7km 工種 橋梁工、改良工、舗装工等</p>	2,056	393	H17	H32	10	17.0	5.0		事業を取り巻く環境は特に変化しておらず、事業採択時と同様の効果発現が見込まれることから、現計画のとおり整備を進める必要がある。	B	A	A	A	A	計画的な投資により、事業を推進する。	1-3 事業採択から一定期間経過し継続中	事業継続	<p>本件は、阿武隈川の堤防工事と併せて、狭い橋梁を架け替え、拡幅する事業である。堤防工事との調整を図ることで、コスト縮減も期待されることから「事業継続」が妥当であると考ええる。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 -</p>
106	交付金事業(河川) 【東根川】 (伊達市)	<p>【事業目的】 昭和61年8月洪水をはじめ、度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、沿川の人家等への浸水被害の防止を図る。</p> <p>【全体計画】 延長 L=7,696m 工種 掘削工、築堤工、護岸工、遊水池等</p>	7,000	4,206	S49	[H35] <H35> H40	41	60.1%	68.3%		改修済み区間においては、浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間において、断面が狭小なため、浸水被害の恐れがあり、地元の要望も強いことから、今後も計画的に整備を進める必要がある。	A	A	A	A	A	計画的な投資により、事業を推進する。遊水池の利活用については、引き続き管理面の課題を踏まえ、平常時の利活用方策の早期策定に努める。	1-4 評価実施から5年経過で継続中	事業継続	<p>本件は、洪水被害の防止を目的とした河川改修事業である。事業が進捗することで浸水被害が軽減されつつあることから「事業継続」が妥当であると考ええる。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 遊水池の利活用については、社会情勢の変化を踏まえて、地域住民と調整を図ること。</p>

(2)土木部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対象 理由	対応 方針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採択 年度	完成目 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他	総合 評価	事業の 進捗状 況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化	計画変 更の必 要性等				審議結果	委員会の意見
107	交付金事業 (河川) 【長瀬川】 (猪苗代町)	<p>【事業目的】 平成元年の豪雨をはじめ、度 重なる洪水により浸水被害が 発生しているため、河積の拡大 を行い、沿川の人家等への浸 水被害の防止を図る。</p> <p>【全体計画】 延長 L=7,500m 工種 掘削工、築堤工、護岸工 等</p>	[3,298] <3,921> 3,921	3,440	H2	[H20] <H40> H40	25	87.7%	99.1%	改修済み区 間においては、 浸水被害の軽 減が図られて いるが、未整 備区間におい て、断面が狭 小な区間や弱 小堤防区間が 残っているた め、浸水被害 の恐れがあり、 地元の要望も 強いことから、 今後も計画的 に整備を進め る必要がある。	A	A	A	A	A	計画的な投 資により、事業 を推進する。	1-4 評価実施 から5年 経過で継 続中	事業継続	<p>本件は、洪水 被害の防止を目的 とした河川改 修事業である。 事業が進捗す ることで浸水被 害が軽減されつ つあることから 「事業継続」が妥 当であると考え る。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 -</p>	
108	交付金事業 (砂防) (再生・復興) 【東八川】 (福島市)	<p>【事業目的】 山腹崩壊、溪岸浸食が著しく、 不安定土砂が堆積しており、降 雨時には、土砂流出の危険性 が高いため、砂防えん堤を整備 し、土砂災害の防止・被害軽減 を図る。</p> <p>【全体計画】 砂防えん堤：N=3基 付替道路 L=1,180m</p>	[1,200] <1,316> 1,639	1,159	H13	[H21] <H27> H31	14	70.7	61.6	0.0	当該地区は火 山砂防地域で あり、潜在的に 土砂災害の発 生する危険性 が高く、また、 地元自治体か らも火山災害 の被害軽減を 図るために早 急な土砂災害 対策を求めら れていることか ら、計画的に事 業を進める必 要がある。	A	A	A	A	A	見直し計画に 基づき、事業 を推進する。	1-4 1-5 ・評価実 施から5 年経過で 継続中 ・計画変 更の事業	見直し 継続	<p>本件は、急流 河川における土 砂災害の防止等 を図る砂防事業 である。 土砂災害への 対策は、昨今の 気象状況からも 必要性が高く、 現地に適した工 法を採用してい ることから「見直 し継続」が妥当 であると考え る。</p>	<p>〔対応方針〕 見直し継続</p> <p>〔付帯意見〕 -</p>

(2)土木部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対象 理由	対応 方針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採択 年度	完成目 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他	総合 評価	事業の 進捗状 況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化	計画変 更の必 要性等				審議結果	委員会の意見
109	交付金事業 (砂防) (再生・復興) 【藤入川】 (福島市)	<p>【事業目的】 山腹崩壊、溪岸浸食が著しく、不安定土砂が堆積しており、降雨時には、土砂流出の危険性が高いため、砂防えん堤を整備し、土砂災害の防止・被害軽減を図る。</p> <p>【全体計画】 砂防えん堤:N=3基</p>	[960] (960) 810	589	H13	H30	14	72.7	100.0	66.6	当該地区は火山砂防地域であり、潜在的に土砂災害の発生する危険性が高く、また、地元自治体からも火山災害の被害軽減を図るために早急な土砂災害対策を求められていることから、計画的に事業を進める必要がある。	A	A	A	A	A	計画的な投資により、事業を推進する。	1-4 ・評価実施から5年経過で継続中	事業継続	<p>本件は、急流河川における土砂災害の防止等を図る砂防事業である。</p> <p>土砂災害への対策は、昨今の気象状況からも必要性が高いため「事業継続」が妥当であると考えられる。</p>	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 -
110	交付金事業 (街路) 【駅前北原線】 (南相馬市)	<p>【事業目的】 国道6号と原町区中心市街地のアクセス強化とともに駅前の交通結節機能強化を促進することで、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>【全体計画】 延長 L=583m 幅員 W=6.0(16.0)m</p>	2,640	944	H17	H32	10	35.8	33.2	中心市街地活性化や地域の防災性の向上のため、地元からも早期の整備が求められているため、現計画のとおり整備を進める必要がある。	B	A	A	A	A	計画的な投資により、事業を推進する。	1-3 事業採択から一定期間経過し継続中	事業継続	<p>本件は、中心市街地の利便性向上等を図るための街路整備事業である。</p> <p>中心市街地の活性化は、社会的なニーズも高く、歩行者の安全も確保されることから「事業継続」が妥当であると考えられる。</p>	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 -	

(2)土木部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対 象 理 由	対 応 方 針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採 択 年 度	完成 目 標 年 度	経 過 年 数	事業 費 基 準	用地 費 基 準	その他	総 合 評 価	事業 の 進 捗 状 況	社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	地 元 住 民 や 関 係 機 関 等 の 意 向	住 居 関 連 の 要 因 変 化	計 画 変 更 の 必 要 性 等				審議結果	委員会の意見
111	交付金事業 (街路) 【三函台山線】 (いわき市)	<p>【事業目的】 当該路線は地域防災計画 上重要な役割を果たす路線 であることから、老朽化した 既設橋梁を架替えることにより 防災機能の強化を図る。 また、道路ネットワークを充 実させることにより、渋滞の 解消や観光交流拡大を図り、 湯本市街地の活性化に繋げる。</p> <p>【全体計画】 延長 L=511.0m 幅員 W=6.0(16.0)m</p>	3,600	2,871	H17	H29	10	79.8	89.2	地域防災計画 画、重要な 路線であり、か つ地域観光へ のアクセス路 線整備・渋滞 解消対策として も地元から早 期整備を望ま れていることか ら、今後も計 画的に整備を進 める必要がある。	A	A	A	A	A	計画的な投資 により、事業 を推進する。	1-3 事業採択 から一定 期間経過 し継続中	事業継続	本件は、温泉地 等への利便性向 上を図るための 街路整備事業 である。 観光交流の拡 大に向けて、利 用者の利便性確 保は、社会的な ニーズも高いこ とから「事業継続」 が妥当であると 考える。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 -	

(3) 農林水産部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対象 理由	対応 方針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採択 年度	完成目 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他	総 合 評 価	事業の 進捗 状況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化	計画変 更の必 要性等				審議結果	委員会の意見
201	海岸保全施設 整備事業(侵 食対策) 〔繁岡第二〕 (檜葉町)	<p>【事業目的】 本地区の海岸線は軟岩からなる高さ40～50mの崖海岸であり、砂層をはさんでいるため、波浪による侵食に対して弱いことから、背後地の崩落を防止する必要があるのである。</p> <p>【全体計画】 消波堤 L=1,453m 防護面積 A=32ha</p>	3,000	1,538	S54	[H27] <H29> H33	36年	51.3	-	62.1	崖海岸における消波堤整備は、背後農地の保全及び国土保全を図るため必要な整備であり、地元からの事業促進の要望があることから、本年度より事業を再開し、計画通り事業を継続する必要がある。	B	A	A	A	A	平成33年度完成に向け事業の推進を図る。	1-4 評価実施から5年経過で継続中	事業継続	<p>本件は、国土を保全するため、侵食対策を行う海岸保全整備事業である。</p> <p>平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した箇所への復旧も見通しがついたことから「事業継続」が妥当であると考えられる。</p>	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 -
202	復興再生基盤 整備事業(農 地整備事業 (通作条件 型)) 〔釜ノ前3期〕 (いわき市)	<p>【事業目的】 本地区は、いわき市遠野町に位置し、阿武隈山系の丘陵地で占める農村地帯である。本事業は地域の主要な農道の整備をすることで、農産物及び生産資材の流通の円滑化や輸送経費の節減及び荷痛みの防止等、農産物の品質向上による農業経営の安定を図り、併せて地域の生活環境の改善を図るものである。</p> <p>【全体計画】 受益面積 A=535ha [575ha] 道路工 L=2,681m [3,930m] 幅員 W=5.5(7.0)m</p>	[928] <1,321> 1,429	1,236.5	H7	[H20] <H26> H28	20年	86.5	100.0	62.7	地域農業の発展や生活環境改善のために必要不可欠な路線であり、今後は計画的な事業実施が見込まれ、さらには、地元から早期完成の強い要望もあることから、更なるコスト縮減に取り組みながら事業を継続して実施する必要がある。	A	A	A	A	A	平成28年度完成に向け事業の推進を図る。	1-4 評価実施から5年経過で継続中	事業継続	<p>本件は、農産物の円滑な輸送等を図るための農道整備事業である。</p> <p>コスト縮減を図りつつ事業を進めており、平成28年度の完成が見込まれることから「事業継続」が妥当であると考えられる。</p>	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 -

(3) 農林水産部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費 計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対象 理由	対応 方針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採択 年度	完成目 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他	総合 評価	事業の 進捗 状況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化	計画変 更の必 要性等				審議結果	委員会の意見
203	森林居住環境 整備事業 〔大滝〕 (会津美里町)	<p>【事業目的】 会津美里町の広域な森林における骨格的な林道として、森林施業の効率化による生産性の向上と、適正な森林整備の促進による公益的機能の高度発揮に資することを目的とする。 また、当該林道は新宮川ダム建設に伴う水没地対策として、「水源地域対策特別措置法」に基づき作成された「水源地域整備計画」に則して整備するものであり、当該路線が開設されることで、水没地周辺域の生産機能及び生活環境に及ぼす影響が緩和され、もって、ダム貯水池の水質汚濁を防止し、関係住民の生活安定と福祉の向上を図ることを目的としている。</p> <p>【全体計画】 [16,664m] 林道 L=15,191m <15,127m> 幅員 W=4.0(5.0)m</p>	[1,910] 2,750	2,267	S61 H31	[H15] <H29>	29年	82.4	—	79.2	水源林を主とする森林を適正に整備するために必要不可欠な路線である。今後は計画的な事業実施が見込まれることや、地元より早期完成の強い要望もあることから、継続して事業を実施する必要がある。	A	A	A	A	A	今後も引き続き希少猛禽類や自然環境への配慮とコスト縮減に努めるとともに、地元住民や受益者等の意向を踏まえ事業進捗に努め、目標年度内での完成を図る。	1-4 評価実施から5年経過で継続中	事業継続	本件は、森林整備の促進や林業の生産性向上等を図るための林道整備事業である。 森林保全に対する社会的なニーズも大きいことから「事業継続」が妥当であると考えられる。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 —
204	森林居住環境 整備事業 〔矢竹阿多根〕 (南会津町)	<p>【事業目的】 南会津町の広域な森林における骨格的な林道として、森林施業の効率化による生産性の向上と、適正な森林整備の促進による公益的機能の高度発揮の基礎となるほか、山村地域の生活環境の改善に資することを目的とする。</p> <p>【全体計画】 [13,960m] 林道 L=14,419m <14,426m> 幅員 W=4.0(5.0)m</p>	[2,020] <2,260> 2,412	2,120	H12	[H21] <H25>	15年	87.9	—	79.1	適正な森林整備に必要な不可欠な路線であり、また、今後も計画的な事業促進が見込まれ、さらには、地元より早期完成の強い要望もあることから継続して実施する必要がある。	A	A	A	A	A	今後も引き続きコスト縮減に努めるとともに、地元住民や受益者等の意向を踏まえ、迂回路を活用した複数工区での施工等により事業進捗を高め目標年度内での完成を図る。	1-4 評価実施から5年経過で継続中	事業継続	本件は、森林整備の促進や林業の生産性向上等を図るための林道整備事業である。 森林保全に対する社会的なニーズも大きい、平成28年度の完了が見込まれることから「事業継続」が妥当であると考えられる。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 —

(3) 農林水産部所管事業(継続事業)

整理番号	事業名 〔地区名等〕	事業の概要	全体事業費 (百万円)	これまでの 投資事業費計 (百万円)	事業期間			進捗状況(%)			県が行った評価の結果						今後の事業の 進め方及び特 記すべき内容	評価 対象 理由	対応 方針 (案)	福島県公共事業評価委員会	
					採択 年度	完成目 標年度	経過 年数	事業費 ベース	用地費 ベース	その他	総合 評価	事業の 進捗 状況	社会経 済情勢 等の変 化	地元住 民や関 係機関 等の意 向	費用対 効果に 関する 要因変 化	計画変 更の必 要性等				審議結果	委員会の意見
205	復興再生基盤整備事業(農地防災事業(農村地域環境保全整備事業)) 〔西郷南部〕 (西郷村)	<p>【事業目的】 本地区の用排水路については、近年の気象状況変化や農地の宅地化進行及び山林開発等によって雨水を一次貯留する機能が低下したため、水路を流下する水量が増大している。また、現施設の老朽化により重大な浸水被害を発生させる危険性を増大させている。 さらに、ため池についても現施設の老朽化により災害の危険性を増大させている。このため、本事業により地域の総合的な安全度の向上と地域環境の一体的な整備を行い、浸水被害等の未然防止を図るものである。</p> <p>【全体計画】 水路工 L=3493.9m ため池工 N=1箇所 受益面積 A=211.7ha〔219.4ha〕</p>	[376] 731	392	H20	[H26] H31	7年	53.6	50.0	47.6	本地域においては、用排水路近接地の宅地化が進行しており、浸水被害未然防止を図るための整備を行う必要性がより高まっている。 さらに、計画的な事業実施によって目標年度(平成31年度)に完了できる見込みがあるため、計画を見直した上で継続して事業を実施する必要がある。	A	B	A	A	B	西郷南部地区全体として、H27年度に土地改良法に基づく計画変更手続きを行い、可能な限りコスト縮減に努め、目標年度までの完了を目指す。	1-5 計画変更 の事業	見直し 継続	<p>本件は、宅地等も混在する農村地域の洪水被害を防止等を図るための排水路等の整備事業である。 工法変更等により事業費が増加するが、宅地が混在する農村地域の洪水被害を防止するためには必要な事業であるため「見直し継続」が妥当であると考え。</p>	<p>〔対応方針〕 見直し継続</p> <p>〔付帯意見〕 安全対策について、地元住民及び関係機関と綿密に話し合いながら、事業を進めること。</p>